

令和2年5月15日

備前市立小・中学校 保護者 様

備前市教育委員会教育長
奥田 泰彦

備前市立小・中学校における臨時休業の期間短縮及び教育活動の再開について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

現在備前市立小・中学校では、5月24日（日）までの臨時休業を実施しています。保護者の皆様にはご負担をおかけして申し訳なく思っております。

このたび、国から、岡山県の緊急事態宣言を解除するとの発表がありました。

これをうけ、備前市立小・中学校の臨時休業を次の通り短縮することといたしました。

つきましては、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

【臨時休業期間の短縮について】

備前市立小・中学校の臨時休業を5月20日（水）までとします。

【学校の再開について】

- 5月21日（木）から備前市立小・中学校の教育活動を再開します。
- 給食については、5月25日（月）から再開します。

【その他】

- 学校再開後の時程については、各校から連絡させていただきますので確認願います。

【本件担当】

備前市教育委員会学校教育課 瀧口

TEL : 0869-64-1858 FAX : 0869-64-4285

E-mail : k.takiguchi@city.bizen.lg.jp